

## 経済的に困窮する高齢者の住まいとしての養護老人ホームの意義

○ 明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程 氏名 福馬 健一 (005983)

〔キーワード〕 経済的に困窮する高齢者、養護老人ホーム、高齢者向けの住まい

### 1. 研究目的

高齢者向けの住まいとして、安否確認や生活相談等のサービスを備えたバリアフリー構造のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの建設が進められている。こうした高齢者の居住に適した構造の住まいに入居しながら、必要に応じて介護保険サービスが利用できる住まいの形は、自宅か施設かの二者択一と言われてきた高齢期の住まいに新たな住み替えの選択肢をもたらした。ただし、すべての高齢者がこうした高齢者向けの住まいを現実的な選択肢として検討できるわけではない。それは、これらの住まいが、一定の家賃等を支払い続けることのできる経済的な能力を持つ高齢者を対象としているためである。そのため、経済的に困窮する高齢者からすれば、必ずしも高齢期の住まいに関する選択肢が増えたとは言えないのが実情だろう。

こうした経済的に困窮する高齢者を対象とする住まいとしては、養護老人ホームや公営住宅がある。しかしながら、継続的に日常生活を営む拠点としては、適切とは言いがたい場所が住まいとして利用されている状況がある。その実態を明らかにした出来事として、2009（平成 21）年に群馬県渋川市にある高齢者向けの施設「静養たまゆら」及び、2015（平成 27）年に神奈川県川崎市にある簡易宿泊所（吉田屋・よしの）で発生した火災事故が挙げられる。

このように高齢者の住まいを巡る動向は、一方では、高齢者を対象とするサービス付きの賃貸住宅や有料老人ホームの建設が盛んに進められ、他方では、未届け施設や簡易宿泊所が、経済的に困窮する高齢者の住まいとなっている。本研究の目的は、このような高齢者の住まいを巡る状況が生じた経緯を検討することで、なぜ未届け施設や簡易宿泊所が経済的に困窮する高齢者の住まいになっているのかを明らかにし、養護老人ホームの意義について考察することにある。

### 2. 研究の視点および方法

本研究では、研究目的で示した高齢者の住まいの状況が生じた経緯について、養護老人ホームを中心とする老人福祉施設と高齢者向けの住宅との関連に着目した検討を行う。そのため、官公庁の統計資料や白書、審議会等の報告書、老人福祉施設や住宅政策に関する先行研究による文献研究の方法を用いる。

### 3. 倫理的配慮

貴学会が示す「研究倫理指針」に則り、特に、先行研究の引用では、自説と他説が混在しないよう峻別し、原著者名・文献・出版社・出版年・引用頁を明記する。

### 4. 研究結果

2003（平成15）年に発表され、注目された「2015年の高齢者介護」では、住まいと介護サービスを分けて考える「新しい『住まい』」の構想が示された。この構想に沿うように、2006（平成18）年の介護保険法及び老人福祉法の改定では、特定施設入居者生活介護の指定対象の拡大と、その指定事業者となるための条件整備として養護老人ホームの入所要件が変更され、軽費老人ホームについてはケアハウスへの一本化が示された。さらに、市場機能を重視する住宅政策の全体的な流れのなかで、各種の高齢者を対象とする民間賃貸住宅は、2011（平成23）年にサービス付き高齢者向け住宅へと統合された。こうして「新しい『住まい』」の構想は、市場で福祉機能を有する住まいを確保し、必要に応じて介護保険サービスが利用できる住まいへと結実し、その建設が進められている。

そのような中、養護老人ホームについては、保護費が一般財源化されたことで、各自治体では措置に要する予算の捻出が困難である等の理由から「措置控え」が生じていると指摘されている（阿比留 2013, 矢部 2010）。その結果、養護老人ホームの定員充足率は全国的に低下している。そのため、約900施設で推移していた養護老人ホームの施設数は、減少傾向にある。また、公営住宅についても、地域差はあるものの、受給関係にアンバランスがみられ不足している点は、高齢者を対象とするサービス付きの賃貸住宅や有料老人ホームの建設数の伸びとは対照的である。

高齢期に住み替える住まいを市場で確保することがより一般化する中で、市場において住宅を調達することが困難な高齢者については、養護老人ホームや公営住宅がその役割を十分に果たせていないため、日常生活を営むには望ましいとは言えない場所を住まいとして利用せざるを得ない現実が存在していると言える。

### 5. 考察

高齢者を対象とするサービス付きの住まいは、入居者が要介護状態になったとき、必要に応じて介護保険サービスを利用できる住まいであり、サービスの中心的な内容は介護を想定している。しかし、経済的に困窮する高齢者の中には、社会資源へのアクセスとその活用や、対人関係の構築に困難を有する人たちがいる。こうした生活上のニーズを有する経済的に困窮する高齢者に対しては、居住空間を確保することに加えて、本人の意向を尊重した生活上のニーズに対応する支援が必要となる。その意味において、居住の場と生活支援を提供する養護老人ホームの意義は、今日においても薄れていないと言えるだろう。